

平成22年10月15日

各 位

市 長

平成23年度予算編成方針について

平成23年度は「安心できる希望都市」実現に向けた取組みを着実に推進すると同時に、国の合併支援を活用したまちづくりの期限(合併から10年)を意識した、市の将来像を構築する重要な時期となります。

人口が減少し、社会構造が大きく変化しようとする中、国の「地域主権戦略」が示され、行政のあり方を抜本的に見直す時期が来ています。今日までの市民への行政関与は、結果として地域力と地域自立を低下させてきたと言えるのではないのでしょうか。

今後の行政の役割としては、「地域主権」を積極的に情報発信することに加え、本来、住民のみならず自らができることについて、自らの手で地域づくりを進め、地域力を高めて、行政との協働によるまちづくりの原動力となっただけできるよう、全力で支援していくことと考えます。

こうした中で、平成22年度から取組んでいる「緑の分権改革」の基本理念のもと、地域資源を最大限活用し、地域自立の仕組みを構築していかなければなりません。

また、今年3月に策定した「希望都市づくり行動計画」で示された重要度を基軸におき、行財政改革の成果を迅速に反映させながら「安心できる希望都市」の実現を目指さなければなりません。

そのために、「安心の3重奏」・「発展の5重奏」・「希望都市に向けた施策」・「行財政改革」を重点施策の4本柱とし、特に、「こども施設整備」、「中核病院整備」、「基幹道路整備」及び「緑の分権改革」を「重点実施事業」と位置付け、より一層メリハリのある予算とします。

すべての部署において、12万都市としての役割を十分認識し、既存事業を大胆に見直しながら、各種事業の必要性を十分精査した予算編成となるよう期待します。

1. 経済の動向と国県の状況

経済状況は、一昨年秋からの世界同時経済不況により大変厳しい状況が続いており、「経済対策の基本方針について」(平成22年8月30日)では、日本経済の基調判断において、『我が国の景気は持ち直してきているものの、依然として厳しい状況にあります。雇用情勢、とくに新卒・若年者雇用の状況は厳しく、また多くの地域で厳しい状況が続く等、自律的な回復基盤がまだまだ脆弱な中で、円高の進行・長期化や海外経済の減速懸念等があり、我が国景気の下振れリスクが強まっている。』と引き続き厳しい状況に変わりがないことを示しています。

国においては、「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)の目標とする経済成長や国民生活の質の向上を実現するため、ムダづかいの根絶の徹底や不要不急な事務事業の大胆な見直しにより、新たな政策・効果の高い政策に重点配分する財源を確保するとのことであり、本市への影響はまだまだ不透明な部分が多数あります。

また、9月9日に開催された「新成長戦略実現会議」で菅首相が、年末にかけて行われる平成23年度税制改正作業の中で法人税率の引き下げを検討するよう指示したことや、新たな経済対策として5兆円規模の補正予算の編成など、今後の国の動向には十分留意する必要があります。

次に、滋賀県の財政状況については、三位一体の改革による交付税の縮減、世界的な景気後退による大幅な税収の減少から、これまでの事業費や人件費の削減といった、県自らの改革も限界に近い状況にあり、財源不足に対応できなければ、財政健全化法による財政再建団体に陥る恐れがあるとしています。

そうした中、県政の仕組みと財政健全化のための改革を一体的に示す「滋賀県行財政改革方針」が策定され、平成23年度から26年度をその期間として、不断の行財政改革に取り組みられることとなり、本市の予算編成にも大きな影響が及ぶものと考えます。

2. 東近江市の財政状況

平成21年度一般会計決算において、実質収支は約11.5億円の黒字でしたが、企業収益の急激な悪化等により、市政の原動力である市税が前年度と比べて、19.6億円(10.9%)減少するなど、依然として厳しい状況が続いています。財政指標については、経常収支比率が89.5%(平成20年度:87.9%)となり1.6ポイント悪化し、財政の弾力性が著しく低下している状況にあります。

次に、平成22年度の決算見込みについては、特に税収において長引く経済状況の低迷や団塊世代の大量退職など、個人所得の大幅な減少による個人市民税の減少は確実です。

また、一部企業の業績回復により、法人市民税については予算額を上回る見込みですが、金融不安、円高、株価の下落等の影響から、経済状況の先行きは大変不透明な状況です。

普通交付税については、前年度の法人市民税が大幅に減少した事や、地方交付税総額の増額等により増加をみたものの、後年度の事業を考慮し基金に積立てを行ったところです。合併による支援措置期限を控え、より一層行財政改革を加速しながら、公債費負担に注視した堅実な財政運営が急務です。

平成23年度の見込みについては、経済状況の回復は未だ期待できる状況になく、一方、社会保障関係経費の自然増や公債費の増、先送りが許されない行政需要が多く見込まれるため、大変厳しい財政状況にあります。このため、既存予算についてゼロベースで徹底的に見直し、事業の再構築を行わなければなりません。

3. 予算編成に向けての基本的な考え方

平成23年度予算編成は、市民が安心して生活できるまちづくり、市民一人ひとりが将来に希望がもてるまちづくりを実現するため、「希望都市づくりを着実に推進する予算」を基本とし、よりメリハリをつけた予算編成とするため、「重点実施事業」を指定します。

4. 基本方針

(1) 重点実施事業の指定

「希望都市づくり行動計画」を基軸とする次に掲げる事業について、期間を限定し重点的に取り組みます。

「こども施設整備」、「中核病院整備」、「基幹道路整備」及び「緑の分権改革」

(2) 「安心できる希望都市」の実現に向けた予算編成について

政策形成二役ヒアリングの指示事項を遵守し、総合計画にかかる実施計画の着実な進捗と、「希望都市づくり行動計画」に基づく予算編成とします。

後日通知する「政策形成二役ヒアリングの指示事項」を踏まえた予算見積りを行うこと。中長期的な財政状況を十分勘案し、限られた財源の中で市民の命や暮らしを守る基盤の構築を目指すため戦略的な予算とすること。

「希望都市づくり行動計画」の優先度を尊重するとともに、既存事業の中でも発想を転換することで、地域資源を最大限活用し、地域自立の仕組みを構築する「緑の分権改革」に取り組む予算とすること。

(3) 行財政改革への取り組みについて

平成22年3月に策定した第2次行政改革大綱及び「希望都市づくり行動計画」に基づき実効性のある行財政改革に取り組む必要があります。

また、東近江市行政改革推進委員会から提出された中間答申は、審議途中といえども行財政改革の早期推進のためにその内容を最大限に活かしての課題整理等の検討が求められています。

こうした状況の中、重要な助走期間として位置づけ、次の点に留意し、行財政改革に取り組むものとします。

行財政マネジメントシステムを活用し、各事業の細事業について事業効果や市民との協働の視点で大胆に見直すこと。

公の施設について

- ・ 市においてこれまでの見直しの中で、既に統廃合や指定管理者制度導入の方向性を定めているものについては、予算に反映させること。
- ・ 全施設において、運営費及び事業費の見直しを積極的に行い、予算に反映させること。
- ・ 中間答申における方向性を見据え、施設改修等の着手について十分考慮すること。

補助金について

- ・ 3年間の終期設定を行っていることから、1次評価の部内評価を経て、その一部を行政改革推進委員会で2次評価を行った。その評価結果を尊重し予算に反映させること。
- ・ その他の補助金については、現在、行政内部評価委員会で2次評価を行っており、後日通知する評価結果を重視し、予算に反映させること。

市単独の施策や事業については、ゼロベースを前提に見直すこと。

見直しには、市民の理解と協働が不可欠であることから、十分に説明する機会を持つこと。

(4) 予算見積り重点事項

概算要求では、歳入・歳出見積額に大きな乖離があるため、各部において十分精査のうえ見積ること。

各種使用料・手数料・負担金・分担金の見直しを行うこと。併せて、遊休地等公有財産の売却、滞納繰越金の回収等を積極的に進め、より一層の歳入増加に努めること。

事業の選択にあっては、市民との情報共有化を図るとともに、様々な機会を通じて意見等を可能な限り集約し、市民にとって特に優先度の高い課題を厳選し、事業を優先づけ、精査のうえ見積ること。

事業の計画にあたっては、本市の必要とする事業に適合する国県の補助制度等、特定財源の確保について研究を行い、財政負担の軽減と事業効果を高めるように努力すること。併せて、特に建設事業については、十分に内容を精査し、必要最小限の規模、内容とすること。

国県の動向に十分留意し、情報収集に努め慎重に見積もること。なお、県補助金等の見直しについて、単純に市費へ振り替えるような見積りについては厳に慎むこと。

5. 今後の主なスケジュール

- | | |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 予算見積書提出 | 11月19日(金) 正午(部ごとに取りまとめ財政課へ)
部長会議において、各部長から「各部見積総括表」(様式1)により各部の見積り状況を説明してください。 |
| (2) 各課予算ヒアリング | 11月25日(木)～12月24日(金) |
| (3) 一次予算内示 | 1月14日(金) |
| (4) 各部長ヒアリング | 1月17日(月)～21日(金) |
| (5) 市長最終査定 | 1月24日(月)～25日(火) |
| (6) 最終予算内示 | 1月28日(金) |
| (7) 予算書印刷発注 | 2月4日(金) |